

# 平成27年度 第1回 新潟市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

## 会議録

開催日時：平成28年3月23日（水） 午後2時00分～午後2時35分

会 場：市役所分館 1-501会議室

出席者：伊藤委員、大竹委員、鈴木委員、須田委員、平澤委員（5名）

欠席者：逢坂委員、丸山委員、菊地委員（3名）

事務局：こども未来課長、同課企画管理係長、同係主査、同係主事  
保育課長、同課課長補佐、同課管理係長、同係主事

傍聴者：1名

### 議事内容

（司 会：こども未来課 矢部主幹）

ただ今より、新潟市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会を開催いたします。本日はお忙しいところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、こども未来課の矢部と申します。よろしくお願いいたします。はじめに、こども未来課からご挨拶いたします。

（こども未来課 小沢課長）

本日は、年度末でお忙しいところ、本会議にお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、日ごろより当市の児童福祉施策にご支援とご理解を賜りまして、ありがとうございます。

私事ながら、新聞発表等でご覧になった方もおられるかもしれませんが、私、こども未来課にきて4年になります。課長補佐2年、課長2年ということで4年を経て、この度、異動となりまして、次は債権管理課というところで市の健全財政を目指すということで、やってまいります。

また、委員の皆様に関しては、引き続きご縁がありましたら、ご支援賜りたいと、お願い申し上げます。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。今後とも、よろしくお願いいたします。

(司 会：こども未来課 矢部主幹)

続きまして、保育課長よりご挨拶申し上げます。

(保育課 鈴木課長)

保育課長の鈴木でございます。皆様方には日ごろから児童福祉の向上にご協力を賜りまして、大変ありがとうございます。今、保育園を巡る問題というのが色々とり上げられておりまして、本日提出させていただいておりますけれども、施設整備等による定員の確保ということで、待機児童についての対策を取ってきたところでありましてけれども、引き続きこういったものにも配慮しながら、子どもたちが希望する保育園の方に入園できますように、努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、本日、こういった形の中で、委員の方々からご意見をいただきまして、さらなる保育の充実を図ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。本日は、ありがとうございます。

(司 会：こども未来課 矢部主幹)

まず、委員の交代ということで、今年度7月1日から伊藤委員が新任されております。恐れ入りますが、伊藤委員、一言お願ひいたします。

(伊藤委員)

皆様、こんにちは。皆様お忙しいのに遅くなりまして大変申し訳ございません。市議会議員をさせていただいております、伊藤健太郎と申します。選挙区は中央区でございます。議員になる前は中央区の健康福祉課で4年間、勤めてから20年間、市の職員として、児童福祉を担当しておりましたので、市民の皆様からの視点と、市役所の視点と、しっかりと噛み合うように、微力ながらお力になればと思っておりますので、何卒よろしくお願ひいたします。

(司 会：こども未来課 矢部主幹)

ありがとうございました。本日、逢坂委員、丸山委員、菊池委員はご都合によりご欠席となりますが、半数を超えておりますので、当会議は成立していることをお伝えいたします。

当分科会につきましては、公開の会議でございます。本日は、1名、傍聴されている方がいらっしゃいます。

また、会議録作成のため、録音をさせていただきますのでご了承ください。

資料の確認ですが、本日、資料といたしまして、次第、資料1の「新設予定の保育園等について」ということで皆さんよろしかったでしょうか。

それでは、当会議につきましては本間委員が会長でいらっしゃいましたが、26年度末をもって退任されておりました、会長が空席となっております。つきましては、会長選出を行いたいと思いますが、それまでの間、事務局の方から進行させていただきます。

それでは、議題1、会長の選出についてということで、今回、新潟市社会福祉審議会運営要綱第9条の規定によりますと、会長選出につきましては皆様からの互選となりますが、皆様いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

(大竹委員)

推薦ということでよろしいでしょうか。鈴木昭委員を推薦させていただきたいと思っております。鈴木先生は、皆さんもご存知だと思いますが、児童福祉の分野では沢山の経験をお持ちですし、見識も豊かだと思います。児童養護部会の部会長も勤めていただいております。適任かと思っておりますので、鈴木先生にお受けさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(平澤委員)

はい、結構です。

(司 会：こども未来課 矢部主幹)

それでは、鈴木委員から会長にということで、皆さんからご意見をいただきましたので、恐れ入りますが、会長席の方にご移動をお願いいたします。恐れ入りますが、鈴木会長から一言をお願いいたします。

(鈴木会長)

推薦いただきました、鈴木でございます。力不足ではございますが、精一杯努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

(司 会：こども未来課 矢部主幹)

ありがとうございました。ここからの進行は会長の方からお願いいたします。

(鈴木会長)

続いては、早速ではございますが、次第の2、「平成28年度新設予定の保育園等

について」ということで、ご説明をお願いいたします。

(保育課 佐藤課長補佐)

保育課の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

本日お配りしました資料1、「平成28年度新設予定の保育園等について」を用いまして、来年度に開設を予定している、保育施設等についてご説明いたします。

はじめに、資料の項目の1つ目として、この度の議題の目的について説明いたします。児童福祉法の規定により、保育園や地域型保育事業の認可を行う場合は、本分科会におきまして、皆様よりご意見を伺うこととされているため、係る案件につきまして、ご説明させていただくものです。いずれも意見聴取という位置づけであるため、皆様の貴重なご経験を踏まえ、事業を運営する上での助言等をお聞かせください。

次に、項目の2つ目といたしまして、来年度に新設予定の保育園等一覧についてご説明いたします。

まず保育園についてご説明いたします。この度の案件は、新設保育園が3件です。内訳については江南区が2件と、西区が1件です。いずれも保育需要が増加を続けている地域に、定員90名規模の保育園を新規に開設することにより、急増する保育需要に対応いたします。

次に、地域型保育事業について説明します。地域型保育事業は、新制度施行とともに、教育・保育施設に加えまして、児童福祉法に位置付けられた事業です。保育需要が多い、0歳児から1歳児の受け入れを基本としており、少人数で多様な保育にきめ細かく対応できる小規模保育事業や、事業所が設置主体となりまして、従業員のお子さんに加え、地域において保育を必要とする子どもたちにも保育を提供する事業所内保育事業等があります。

この度の案件といたしましては、まず小規模保育事業として新規が3件です。内訳としましては、東区に1件と、中央区が2件です。次に事業所内保育事業としては、新規開園が2件と、認可外保育施設から移行する園が2件で、合計4件です。内訳としましては東区、中央区、秋葉区、西区にそれぞれ1件ずつです。

いずれの施設も新設等に係る関係法令に基づきまして、児童の保育に必要な各種基準を満たすように協議を進めてきておりまして、認定基準をすべて満たしている施設であることを、併せてお伝えいたします。

新たに新設する園や、移行により事業展開を図る園に対しまして、皆様の貴重なご意見やご助言等をお聞かせ願えたらと思います。以上で説明を終わります。

(鈴木会長)

はい、ありがとうございました。事務局の説明について、ご質問やご意見等ありましたら、お願いいたします。

(平澤委員)

では、小規模事業の3つの園について、いわゆる連携施設というのは既に定まっておるのですか、いかがでしょうか。

(保育課 佐藤課長補佐)

現在ですと、1つ目の乳児保育園みらい、それから3つ目のじんぐう保育園、この2つの連携施設は決まっております、POPO おうち保育園につきましては、まだ決まっていないというような状況です。

(平澤委員)

わかりました。ありがとうございました。

(鈴木会長)

はい、他にいかがでございますでしょうか。

(伊藤委員)

小規模保育事業の事業所内保育事業、皆様、非常に関心が高くて期待されている方が多いのですけれども、保護者の皆様の立場ですと、なかなか、今まで保育事業をされていない事業所さんが新たに保育事業を始めるとなると、不安も多いと思うのですが、例えば設置して、この7件はそうではないと思うのですけれども、事業保育所を設置して、中の運営を社会福祉法人に委託するみたいな契約というのは、法律上はありえるのでしょうか。

(保育課 佐藤課長補佐)

はい、そのような形も取り得るものでございます。

(平澤委員)

よろしいですか。今の発言に関連して、それが可能だという回答ですけれども、そういった運用をするのであれば、事業所内保育事業という形態を取るよりも、社会福

祉法人立も構えた方がよろしい。或いは、国なんかもそういうような考えだと、私は理解しています。事業所内のままで一部運営を社会福祉法人に委託するというよりも、それだったら完全に新たな、或いは社会福祉法人のある身で運用するというのが、私は非常にスマートなんじゃないかと、理解いたします。

別件なのですが、勉強のためにお聞かせ願いたいのですが、事業所内保育業は地域にも開放するわけですけれども、常に地域の枠を取っておくのか、それとも一応用意しておいて利用がなければ、必ずしも定期的利用がなくてもいいのか。必ず常に地域の枠を必ず空けておくようにということになるのか、実際の運用はいかがなのでしょううか。

(保育課 佐藤課長補佐)

地域のお子さんをお預かりいただける枠は確保していただくような制度です。

(平澤委員)

常にとということなのですね。

(保育課 佐藤課長補佐)

はい。

(伊藤委員)

現実的に可能なのですか。

(保育課 佐藤課長補佐)

そうですね。実は、今年度開設するこちらの施設についても、昨年の秋からですね、地域枠何名ということで募集をかけておりまして、実際に書類もいただいているような状態です。

今回こちらで皆さんにご説明差し上げた、施設、保育事業がありますけれども、実際はこれ以外にも事業所内保育施設というのはございまして、そういったものにつきましては、基本的には従業員の方のお子さんだけをお預かりするような形でやっていますけれども、今回、私どもがお諮りしているこちらの施設は、そもそも地域枠を確保していただくことが前提で、私どもの方から対価、給付もさせていただくような制度になっております。

(須田委員)

勉強までに教えてください。園が開設されるに当たり、人口比率とか、この地域に同様の施設が出来るとか、分布の問題が当然あると思うのですが、事業所さんは当然従業員に対して、子育ての福利厚生というイメージで建てたいという思いがたぶんあり、私も事業主さんからそういう話を聞きます。地域に勤め人が居なくなれば、子どももいなくなるということで、従業員が使わないということになると、保育園を誰が運営するのか。

皆さんが使えるようにしたくて、増やしていると思うのですが、増えてきたことで、皆さんには預けやすくなっている状態になっているのか、どんな状況なのでしょう。

(保育課 鈴木課長)

新潟市においては、こういった地域型保育というのは、大変ニーズのあるところで、どこでもいいということではないと考えています。0歳から2歳までの小さなお子さんの入れるところにニーズが増えている。それに対応できる事業だというようには、考えております。

おっしゃるように、事業所があるからそこにというのではなくて、ニーズのあるところで事業者さんにやっていただいている地域だと見ています。ニーズのあるところですので、運営していただくことで入る場所を確保できる、そういう受け皿になっていただける事業かなと思います。

ただ、おっしゃる様に、これからこういった課題が出てくるのかは、見ていかなければならないと思いますけれども、今のニーズにキャッチアップして利用していただける事業ではないかなと思います。

(大竹委員)

ちょっとお聞きするのも恥ずかしいくらいなのですが、設置主体、この団体の今までの事業で保育園なり、保育事業をやってきたのか、教えていただきたいと思います。

(保育課 佐藤課長補佐)

1つ目の龍和会は社会福祉法人なのですが、こちらにつきましては元々母体が、医療法人、お医者さんです。今回新たに社会福祉法人を設立されて、保育園を開設されるということでもあります。

2つ目のこのは保育園、こちらの社会福祉法人わかば会なのですが、市外で既に保

育施設の運営をされている法人です。

3つ目の遊コスモス小新保育園こちらにつきましては、社会福祉法人勇樹会ですが、すでに数多くの保育園を開設されているような法人です。

その次、乳児保育園みらい、こちらは社会福祉法人愛和会です。こちら、以前から、牡丹山ひかり保育園を運営しております。

それから、POPOおうち保育園につきましては、こちら認可外の保育園施設を運営されていたところでした。

それから、じんぐう保育園につきましては、学校法人神宮学院、こちらは幼稚園ですとか様々なところを手がけています。

次、事業内保育園につきましては、えびがせ保育園アミックですが、こちらナミックス株式会社でして、市内ではかなり大きい資材メーカーさんですが、建材なんかを作っているメーカーなのですけれども、新たに事業内施設をやるという状態です。

次、ぼとうーるこども園ですが、ワイズ・シンフォニーという会社が設置主体となっております。こちらも以前から、認可外保育施設、事業所内保育という形で従業員のお子さんの保育などを行っています。

次、下越病院保育園については、ご覧の通り、下越病院さんです。

その下のなでしこつぼみ保育園、こちらは、済生会第二病院さん、こちらが設置主体です。以上です。

(鈴木会長)

他に、いかがでしょうか。

私もひとつ、市内の保育事情についてお聞かせいただきたいと思いますと思うのですが、地域や市の行政がご尽力いただいて保育園が増えているというのは非常にいいこと、子育て支援にとって大切なことであるとは思いますが、例えばよその県のことがニュースでたまに出ますけれども、子どもの声が煩いからどうにかしてくれという苦情が保育園に持ち込まれるような事例というのは、新潟市内ではないと思うのですが、いかがですか。

(保育課 鈴木課長)

実は、そういうお声をお伺いすることもあります。

(鈴木会長)

せっかくいい機会ですので、申し上げたいと思うのですが、この間も子どもの声が

煩くて、そのために保育園の壁を高くすることに対して助成金を使ったらいいものかどうか集注するような記事がありました。私は子どもの声が煩いから保育園の壁を高くすればいいっていう短絡的な発想っていうのは…。

声が煩いというデシベルの問題ではなくて、声が煩いと感じてしまう、或いは孤立っていいですか、一人暮らしのお年寄りに寄り添うようなソフトの部分も、まさに地域包括っていうことで必要な、むしろ地域福祉の中でシステムとして取り組んでほしい。

今、新潟市も力を入れておられると思いますが、地域包括システムということで、子どもと大人というか年寄りを分断するのではなくて、一緒になってやっていけるような核としての保育園を是非、建物の整備だけではなくて、地域福祉に還元するような、平澤先生もおられますけれども、保育園のことも含めまして取り組んでいただくことが、非常に大切なような気がするのです。子どもが声を潜めて大声を出さないで、保育は出来ないと思うのですよ。声を出して遊ぶこと、駆け回ることが、子どもの健全育成の発達にとって何よりも大切なことだと思うのです。そういう意味では、子どもの歓声は、子どもの元気なまち、まち全体が元気な新潟市になるような形で、是非、子どもと大人と一緒にになったような地域作りの牽引役として、保育園も果たしていただければ、或いは児童福祉の中でこれから色々な形で引っ張ってもらえればというように感じていたものですから。今日、こういう機会があったので、質問かたがた、申し上げた次第でございます。長くなって恐縮でございました。是非、子どもに優しいまちづくりをとということ。

(大竹委員)

私も、今の会長のご意見、本当に大賛成なのです。私も地域で、民生児童委員として保育園、幼稚園、小中学校と連携する必要もあって、訪問させていただいているのです。ここにも載っていますが、新設されたときに、早速訪問させていただいて、見てきました。新しい住宅地ができた真ん中にできたのですが、やはり周辺の住民から子どもの声が煩いということで、壁を高くして対応していますというようなご説明をいただきました。それはやはり、違うかなと。

今、どんどんお預かりする園児たちの幅が広がってきておりますから、赤ちゃんに泣くなと言っても無理な話ですし、元気に遊んでほしいわけですから、ご理解をいただくために高くしましたというだけで終わるのではなくて、やはり園の方で地域と、例えば行事に参加していただくとかご理解いただくための努力っていうのは必要なのではないかなと。壁を高くしてその中でやりますからとそれで終わりにしてしまう

のではなくて、それこそ子どもに対しての気配りよりも、むしろ参加していただく、協力していただくという姿勢が必要なのだろうなというように思ったものですから。今のご意見には、本当に賛成です。

(保育課 鈴木課長)

園にも、地域の中で理解してもらうために色々な活動をしていただく。そういったご意見をいただきながらやっていきたいと思います。

(平澤委員)

せっかく話題が出ましたので、おっしゃられる通りで、敢えて言うとなれば、国の予算もとうとうここまできたのかなと。せめて煩いから、本当なら窓を開けて自然の空気を取り入れて保育することが一番いい訳でしょうけど、煩いから窓は閉めてその代わりにエアコンを各園に設置するようなことで。それくらいなら理解はできますけれども、2メートル、3メートルの刑務所のような壁を建てるとなると、とうとうここまできたかと。しかしながら特に首都圏等においては待機児童問題というのが本当に大きな課題で、新設の保育園を作りたくてもなかなか土地がない。土地が見つかったとしても、今度は周辺の住民の理解が得られないと。やむにやまない、どうにもしようがないということで、やったことで。ここまで人間がわがままになって互いを理解できない時代になったかなという、ちょっと悲しくなります。

各委員の先生がおっしゃるように、みんなで、老若男女でいい方向に持っていかないと。実際どうにもならない場合だけに、敢えて国が泣く泣く、首をかしげながら予算化しているような状態で、それを使う方も首をかしげながら使う。予算がついて悲しい方向というような話になるので。ハッピーな方向に行くような予算を望みたいです。

地域の皆さんにとって気が気でない存在にならないように、鈴木先生がおっしゃるように思う存分走りまわる、はしゃぐということが必ずしも出来ていない状態なので、そういったことは健全な育成に関して問題があるのではないかと思います。何とか対応策をと考えている昨今でございます。

(鈴木会長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(伊藤委員)

新潟市からメッセージを出しておくことはできないのかなとふと思ったのですが。こういう社会問題のように騒がれているところで、市と地域が押し付けあうような関係になってしまうので、例えば、「日本で子どもの声が一番煩いまち」と敢えて言うてしまう。それくらい子どもたちは元気に走れますよ、煩いっていうなら来なくてもいいですよとまでは言えないですが、そういうようにすると、「子ども育てるなら新潟がいい」といって若い人たちが来てくれる、そういう循環を狙うようなシステムがあるといいのかなという気がちょっとしました。

(鈴木会長)

ありがとうございました。

(須田委員)

私が地域活動をお手伝いしている中で、コミ協さんが敬老会をやって、その隣接の保育園のプレゼントを作ってくださいとお願いして、お手紙であるとか折り紙の作品を敬老会にプレゼントしてもらって、その代わりにコミ協さんとしてはお礼として教材を少し多めに差し上げてってというようなやり取りをしているところがあるのです。そういう機会を捉えて、お互いにこう、出たり入ったりというような有機的な繋がりが出てくると非常に和やかな地域になってくるのではないかなと。

日和山小学校と入舟保育園が毎年、敬老会のときに、子どもたちがプレゼントを敬老会の方に差し上げているのですが、やりとりで保育園側もそうですけれども地域の方も良い機会なのではないかなと。

(鈴木会長)

はい、ありがとうございました。それぞれ各委員さんから貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

審議会の方は、終わりにさせていただいてよろしいでしょうか。それでは、事務局の方にお返ししたいと思います。

(司 会：こども未来課 矢部主幹)

連絡事項ということで、既にご案内させていただいておりますが、来週28日の月曜日に平成27年度第1回社会福祉審議会の全体会議の開催を予定しております。ご多忙とは思いますが、是非ご出席をよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、平成27年度第1回新潟市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

を終了させていただきます。本日はお忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。